

平成24年度統計法施行状況報告(抜粋)

資料31 統計委員会における審議結果への対応状況(オーダーメイド集計、匿名データの作成及び提供(二次的利用)、調査票情報の提供)

事項名	オーダーメイド集計、匿名データの作成及び提供(二次的利用)、調査票情報の提供
担当府省名	各府省等、総務省政策統括官(統計基準担当)
平成二十三年度審議結果の基本的な考え方	<p>○統計データの二次的利用については、より高度かつ多様な研究分析等を通じ、学術研究や各種施策に活用されることにより、社会の一層の発展に寄与することが期待されていることから、オーダーメイド集計及び匿名データの提供対象調査の拡充を図るとともに、その利用促進が求められている。</p> <p>○このため、各府省は、統計ニーズに係るアンケート等において提供要望が多く、技術的にも対応可能な統計調査については、オーダーメイド集計による提供、匿名データの作成を優先的に検討するとともに、例えばオーダーメイド集計及び匿名データに係る実践的な活用例をホームページや学会等で周知するなどして、民間における利用を含め、引き続き二次的利用の促進を図ることが必要である。</p> <p>○また、二次的利用を取り巻く諸課題については、総務省の研究会における検討状況を注視していくこととする。なお、オンサイト利用や教育用擬似マイクロデータの検討に当たっては、コストやその負担、国民の理解や研究者に対する国民の信頼感にも密接に関係することに留意が必要である。</p>
平成二十四年度における取組実績	<p>【総務省】</p> <p>(1) オーダーメイド集計 オーダーメイド集計については、労働力調査、全国消費実態調査、家計消費状況調査について、経年に伴う年次の追加を行い、家計調査については経年に伴う年次追加を行うとともに、対象年次の遡及を行った。</p> <p>(2) 匿名データ 国勢調査の匿名データについては、統計委員会への諮問を行い、「諮問第44号の答申 国勢調査に係る匿名データの作成について」(平成25年2月15日付け府統委第13号)を得たところ。なお、提供については、平成25年内を予定。 労働力調査の匿名データについては、平成20年調査の追加提供を行った。</p> <p>【文部科学省】</p> <p>(1) オーダーメイド集計 オーダーメイド集計については、学校基本調査の対象年次の拡大を行った。</p> <p>(2) 匿名データ 実績なし</p>

<p>平成二十四年度における取組実績（つづき）</p>	<p>【厚生労働省】</p> <p>(1) オーダーメイド集計</p> <p>①既に実施の3調査で年次拡大（人口動態調査（出生票、死亡票）、毎月勤労統計調査（特別調査票）、賃金構造基本統計調査（個人票））。</p> <p>②集計可能なクロス表の次元数を拡大（毎月勤労統計調査（特別調査票））。</p> <p>(2) 匿名データ</p> <p>平成13年国民生活基礎調査の提供開始。</p> <p>【農林水産省】</p> <p>(1) オーダーメイド集計</p> <p>年度計画を定め21年度から取組を開始し、24年度は農林業センサス、漁業センサス、海面漁業生産統計調査及び木材統計調査について対応可能。</p> <p>(2) 匿名データ</p> <p>23年度に引き続き、農林業センサスの匿名データの作成方法等について、他省庁の先行事例を参考に検討（匿名化の手法等）。</p> <p>【経済産業省】</p> <p>(1) オーダーメイド集計</p> <p>前年度より申請の受付を開始した「経済産業省企業活動基本調査」について、今年度は平成23年調査（22年度実績）を対象範囲に追加した。</p> <p>(2) 匿名データ</p> <p>特になし</p> <p>【日本銀行】</p> <p>(1) オーダーメイド集計</p> <p>全国企業短期経済観測調査（短観）のオーダーメイド集計の募集を実施（受付期間：平成24年8月1日から9月28日。提供対象時期：平成16年3月調査以降の各調査期）。</p> <p>【総務省政策統括官（統計基準担当）】</p> <p>有識者からなる「統計データの二次的利用促進に関する研究会」を3回開催し、オンサイト利用に関する仕組みの整備等について検討を進めた。具体的には、平成24年7月に取りまとめた「平成23年度報告書」の中で今後の方向性を記載し、10月に試行運用段階のオンサイト利用施設（大学共同利用機関法人情報・システム研究機構）を見学し、12月及び25年3月の研究会でオンサイト利用に関する論点整理を進めた。また、擬似マイクロデータについても同研究会で検討を行った。さらに、ホームページや学会等が開催する研究集会において周知活動を行った。</p>
<p>平成二十五年度以降の対処方針</p>	<p>【総務省】</p> <p>(1) オーダーメイド集計</p> <p>オーダーメイド集計については、引き続き経年に伴う年次追加を行うとともに、昭和分まで含めた遡及の拡大を検討。</p> <p>(2) 匿名データ</p> <p>社会生活基本調査（調査票B）の匿名データの作成方法の検討を予定。</p> <p>【文部科学省】</p> <p>文部科学省における二次的利用の拡大については、そのニーズや提供実績などを踏まえて検討していくこととしている。</p>

平成二十五年
度以降の対
処方針（つ
づき）

【厚生労働省】

(1) オーダーメイド集計

利用者の要望等を踏まえながら、実施調査の提供年次拡大を進めていく。

(2) 匿名データ

平成16年国民生活基礎調査における匿名データ作成時の諮問答申において「今後の課題」とされた事項について検討を進めるとともに、利用者の要望等を踏まえながら、提供年次拡大に向けた取組を行う。

【農林水産省】

(1) オーダーメイド集計

25年度中に、農業経営統計調査について対応を予定。既に対応が可能な4調査については、順次対応可能年次を拡大する。

(2) 匿名データ

引き続き、農林業センサスについて匿名化の手法等の検討を進める。

【経済産業省】

(1) オーダーメイド集計

提供を開始している「経済産業省企業活動基本調査」について、引き続き提供年次を拡大する予定。

(2) 匿名データ

特になし

【日本銀行】

(1) オーダーメイド集計

平成25年度についても、短観のオーダーメイド集計の募集を実施する。

【総務省政策統括官（統計基準担当）】

引き続き、「統計データの二次的利用促進に関する研究会」において、オンサイト利用に関する仕組みの整備等について検討を進めるとともに、ホームページや学会等が開催する研究集会において周知活動を行う予定。